



一般質問は、議員が町の一般事務に対し、その執行状況や将来の方針、
政策 提言や行政課題等を執行者に直接質すものです。
住民の代表である議員にだけ与えられた権利です。
広川町では、1人あたりの持ち時間は答弁含めて60分です。

1	丸山 幸弘 議員 イベント行事による地域活性化について	9 ページ
2	梅本 哲 議員 ブランド農産物産地の維持・発展について 地域農業の取組について 普通河川の水害対策について	10 ページ
3	江藤 美代子 議員 7月水害の状況、対策について 基本的な政策方針と財政計画について	11 ページ
4	池尻 浩一 議員 GIGA スクール構想の今後について 役場職員の職務状況について	12 ページ